

ワンサボ無事故割引廃止のお知らせ

平素はあいおいニッセイ同和損保をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。今般、2027年4月1日以降始期の自動車保険契約より、純新規（6等級(S)・7等級(S)）契約者向けの割引であるワンサボ無事故割引（24時間自動車保険無事故割引）を廃止させていただくこととなりましたので、以下のとおりご案内いたします。

日頃ご愛顧いただいているお客さまには、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

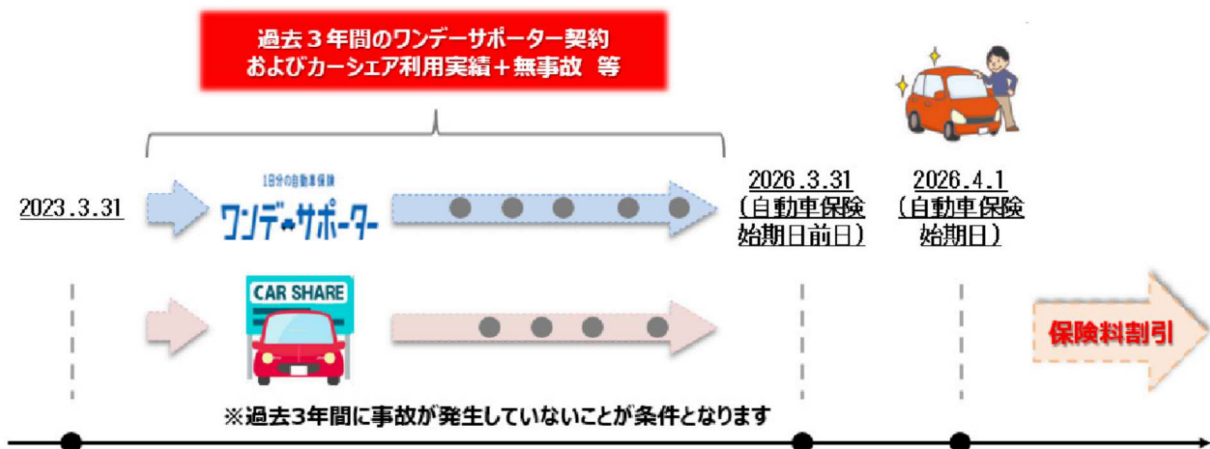
1. 廃止する割引

ワンサボ無事故割引（24時間自動車保険無事故割引）

【割引の概要】

新たに加入する自動車保険契約の始期日前日から過去3年間の間にワンデーサポーター（24時間単位型自動車運転者保険）のご契約または当社指定のカーシェアリングサービスのご利用実績があり、無事故等の所定の条件を満たす場合、そのご契約回数・ご利用実績に応じて純新規（6等級(S)・7等級(S)）契約の自動車保険に適用する割引。

<割引適用のイメージ図（自動車保険の契約始期日：2026年4月1日のケース）>



2. 廃止時期

2027年4月1日以降始期の自動車保険契約

※割引の適用条件を充足するお客さまが2027年3月31日以前始期の自動車保険契約にご加入いただく場合は、割引が適用されます。

以上